

※この計画以外に緊急的に必要な活動が発生した場合は、役員で検討後に実施し、次回の総会で報告いたしますので、ご了承下さい。

(1) 農地維持活動

予定時期	活動内容	参加者
令和5年4月	点検・年度計画策定・草刈作業・総会 ヒアリング	役員、農業者
令和5年11月	草刈作業 等	役員、農業者
令和6年2月	あさぎり町役場にて代表者会議	代表

※役員会は必要に応じて開催します。

※異常気象発生後、必要に応じて点検を行います。

※アーム型草払い機については、必要に応じて発注します。



(2) 長寿命化

※令和5年3月時点での計画であり、緊急の新規要望が出た場合等に順番が入れ替わることがあります。また、計画書に記載されていても、予算や事業規則等の理由で、工事が実施できない場合もあります。

なお、長寿命化計画の変更につきましては、毎年1月～3月頃にお送りいたします、運営委員会の報告資料に記載されておりますので、ご確認ください。

活動内容		延べ数量 (単位はkmか 箇所を選択)	年度計画				
取組	内容		R2	R3	R4	R5	R6
64 農道の更新等	無48 湯の原団地 未舗装農道の舗装	0.166 km			○	○	

※長寿命化では、構成員の皆様から申請された要望に応じて水路補修等を行います。なお、当事業の決まりに沿った対応しかできませんので、申請された内容によっては実施できない場合もあります。